

高齢化に伴う課題と解決に向けた取り組み

資料No.3

課 題	解 決 に 向 け た 取 り 組 み		要 望 事 項
	実 施 し て い る 取 り 組 み	実 施 し て み た い 取 り 組 み	
買い物弱者・通院困難者の増加	○福祉送迎ボランティア事業 医療機関の通院を目的としてボランティアの車両で通院支援	●町内巡回バスの運行	◎買い物代行、外出支援 ◎移動販売車の活用
緊急時の通報手段	○安心連絡システム 緊急通報…緊急ボタンを押すと看護師がいるコールセンターに接続 安心見守り…病気やケガで長時間動けなくなっているときに自動通報 健康相談…健康や医療の相談を実施 お元気コール…月2回コールセンターから電話をかける		
ボランティア不足			
ひとり暮らし高齢者の支援・避難対策	○ボランティア銀行 登録ボランティアが利用者の自宅で軽度の家事や通院の付き添いのボランティアをする ○日常生活自立支援事業 障害者や認知症の方の金銭管理を行う	●隣近所のサポート体制づくり	
交流機会の減少、閉じこもり、孤独	○ふれあいいいききサロン 地域の高齢者を地域のボランティアでお茶会やレクリエーションをして、閉じこもり予防支えあいを目的とする ○小地域ネットワーク 民生委員や地域のボランティアから地域の高齢者を見守りする。認知症の家族からの見守りや引きこもり等に対応する。見守り方法は状況に応じて要相談 ○おはようコール事業 単身高齢者や高齢者世帯に社協職員が電話し、健康状況、火気管理、地域の情報などを情報交換する、電話での見守り支援		
運動機能低下、認知症	○ハッピー♥スマイル教室 転倒・骨折を予防するための楽しい運動と、認知症予防のための楽しい脳トレを組み合わせたお得な体操教室 ○頭いきいき教室(認知症予防教室) 認知症を予防するために、認知症になる前段階に低下し始める能力を意識的に使う方法を身につける ○介護予防自主サークル・ふれあいいいききサロン 介護予防を目的として活動している自主サークルや、地区の集落センターで行われているふれあいいいききサロンに対して、運動指導員・歯科衛生士・栄養士・保健師・看護師などの講師を派遣し、より一層元気で過ごされるためのお手伝いをする ○地域型介護予防デイサービス 専門スタッフによる介護予防プログラム(運動機能向上・口腔機能向上・認知症予防)について、週1回程度、仲間と一緒に学び、体験する。(送迎あり) ○高齢者筋力向上トレーニング 筋力が低下している人へ、高齢者専用のマシンを使って無理なく筋力の向上を図る。(送迎あり) ○介護予防訪問相談事業 通所での事業参加が難しい人に対し、専門スタッフ(運動指導員・栄養士・歯科衛生士)が訪問し、運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上について具体的に相談指導する		◎ジム、体操等の施設の充実
医療機関の減少			◎行政と地域が一体となった地域医療の確保

少子化に伴う課題と解決に向けた取り組み

課 題	解 決 に 向 け た 取 り 組 み		要 望 事 項
	実 施 し て い る 取 り 組 み	実 施 し て み た い 取 り 組 み	
医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦の医療費助成 妊産婦医療費の自己負担額から一部負担金を差引いた額を助成 ○子どもの医療費助成 子ども医療費の自己負担額から一部負担金を差引いた額を助成 		
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ○一時保育 未就園児の保護者が、病気の時や育児疲れを解消したいときなどに、保育園で一時的に子どもを預かる ○延長保育 保護者の就労時間等の拡大に伴い、多くの保育園で11時間を超えて延長保育を実施 ○休日保育 日曜・祝日などに家庭で保育できないとき、保育園に通う子供を保育園で預かる ○広域入所 仕事の都合などで、市外の保育園に入園することが可能(受入先の保育園等の承諾が必要) ○病児・病後児保育 保育園・幼稚園児又は小学1～3年生が、病気等で集団保育ができないとき保育を行う ○児童クラブ 保護者の就労などで、昼間、留守家庭の主に小学校1～3年生までの児童を対象に、適切な遊びの場・生活の場として、児童館などで児童クラブを開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て環境支援 (地域で守る子どもたち) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎遊べる施設の設置 ◎お母さんたちのコミュニティの場所の設置 ◎育児休暇を取りやすい環境づくり ◎保育料の無料化 ◎延長保育の拡大 (21時まで)
子育ての経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ○児童手当 中学校卒業までの児童を養育している人に支給 		<ul style="list-style-type: none"> ◎児童手当の支給期間延長
若者の定住対策			<ul style="list-style-type: none"> ◎企業誘致 ◎住宅団地の造成